

第1号議案

青森県看護協会会費の改定について

改正の理由

青森県看護協会の収支改善と事業の充実を図るため、令和7年度からの会費について改定するものです。

	現 行	改正案
青森県看護協会入会金	10,000円	<u>なし(廃止)</u>
青森県看護協会年会費	7,000円	<u>10,000円</u>

会費改定に伴う定款細則の改正案

現 行	改正案
公益社団法人青森県看護協会定款細則 (第1条～第4条 記載略) (会 費) 第5条 本会の会費は、 <u>年会費と新入会時の入会費の2種とする。</u> 2 年会費は、 <u>7,000円とし、新入会員の入会費は、10,000円とする。</u> 3 会費は本会の指定する日までに、本会へ翌年度分を前納しなければならない。但し、新入会員の納入期日は、この限りでない。 4 一旦納付した会費は、理由の如何を問わず返納しない。 (第6条以降 記載略)	公益社団法人青森県看護協会定款細則 (第1条～第4条 記載略) (会 費) 第5条 本会の会費は、 <u>年会費の1種類とする。</u> 2 年会費は <u>10,000円</u> とする。 3 会費は本会の指定する日までに、本会へ翌年度分を前納しなければならない。但し、新入会員の納入期日は、この限りでない。 4 一旦納付した会費は、理由の如何を問わず返納しない。 (第6条以降 記載略)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規則の第5条に係る会費の規定は令和7年度分の会費から適用する。

青森県看護協会の収支状況

(単位：円)

	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算
収入	137,451,190	193,393,661	296,612,338	358,648,003	180,855,944	156,438,000
支出	131,782,587	183,603,770	290,180,351	328,829,361	184,353,664	177,862,000
収支差額	5,668,603	9,789,891	6,431,987	29,818,642	▲3,497,720	▲21,424,000



令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス関連の大きな委託事業収入があったため収支については大きな黒字となっておりますが、令和5年度は赤字となっております。

また、令和6年度の予算においてはマイナス2,142万円の収支差額となっております。これには令和4年度の黒字解消事業経費の約1,618万円が含まれているため、実質的な赤字幅は約524万円となります。令和6年度においても収支差額はマイナスとなり赤字が続くことが見込まれます。

現状においては、新型コロナウイルス関連のような一時的な大規模受託事業がないため、当協会の運営に係る財務状況の改善が急務であると言えます。

協会運営経費に対する影響

収入項目	現 状
会 費	会員数および新規入会者の減少に伴う会費収入の減少
委託事業	規模の大きな委託事業の減少

支出項目	現 状
人 件 費	役職員に係る人件費増
光熱水料費	光熱費の高騰による経費増
消 耗 品	消耗品単価の大幅な上昇
会 場 費	各会場の使用料上昇



協会を運営するにあたり、経費面で影響の大きい主な項目を表に示しています。

会費や受託費等の収入の減少に加え、社会情勢の変化に伴う原価高騰による各種経費増が大きな負担となってきています。

これに対し、施設訪問等による入会促進・加入拡大や、青森県への事業提案による委託事業の確保等々を継続的に行ってまいりました。

また、消耗品や印刷物についての質や量の見直しや講師謝金の改正等を実施し、支出面での経費削減を進めてまいりました。

しかし、原材料費の高騰などによる購入価格の上昇が長く続き収支に与える影響が大変大きくなっています。

また、DX推進により研修管理システム「manaable」の導入等、事業に係る新たな経費が生じています。

他県看護協会の会費額

【令和5年度現在】

(単位：円)

	青森県	北海道	秋田県	岩手県	宮城県	山形県
年会費	7,000	11,500	6,000	10,000	8,000	9,000
入会金	10,000	なし	30,000	20,000	5,000	なし
会館維持費	なし	なし	なし	なし	10,000	5,000
	福島県	富山県	石川県	滋賀県	奈良県	山口県
年会費	6,000	6,000	6,000	7,000	9,500	10,000
入会金	20,000	なし	なし	5,000	10,000	なし
会館維持費	50,000	40,000	35,000	なし	なし	なし
	香川県	愛媛県	長崎県	大分県	宮崎県	沖縄県
年会費	6,000	7,000	9,500	8,000	8,500	8,000
入会金	10,000	5,000	20,000	3,000	なし	13,000
会館維持費	40,000	15,000	なし	なし	なし	なし



表は、北海道・東北の各看護協会および、青森県看護協会と同程度規模の他県協会の会費を一覧にしたものです。

青森県看護協会は会館を所有していないため、会館に係る維持費等は設定していません。そのため、現状において会員への負担は、他県看護協会と比較しても大きいものではないと考えられます。

看護職就業者数と会員数

表1. 青森県の人口減少に伴う看護職員就業者数と会員数推計値

	看護職就業者数	会員数	備考
2020年	18,878人	8,715人	厚生労働省統計情報
2040年(推計値)	13,882人	6,408人	青森県看護協会推計

表2. 青森県看護協会会員数の推移と推計値

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数	8,780名	8,753名	8,715名	8,684名	8,663名	8,557名
前年度比減少数	—	27	38	31	21	106
前年度比減少率	—	0.31%	0.43%	0.36%	0.24%	1.24%

平均減少率0.52%による20年後(令和25年度)の会員数は
約7,710名と推計される



表1は、青森県における将来推計人口の減少に伴う、県内の看護職就業者数の推計値と、現在の青森県看護協会入会率から推計した会員数です。人口減少を基にした場合、2040年には6,408人の会員数と推測されます。単純な推計値ではありますが、将来的には看護職および会員数が減少することは避けられない状況と考えられます。

これに対し、表2には当協会における会員数の推移を示しています。過去5年間の平均減少率を今後20年にわたって適用した場合、20年後となる令和25年度の会員数は約7,710名となります。今後20年間の青森県看護協会の運営経費を賄えることを一つの目安と考えました。

会費額の改定について

<会費額収入の試算>

年度	会費額	会員数	会費収入額
令和5年度	7,000円	8,557名	63,730,000円 (入会金含)
令和25年度	10,000円	7,710名(見込)	77,100,000円 (+13,370,000円)

【令和7年度からの会費額(案)】

	現 行	改 正 案
入 会 金	10,000円	<u>なし</u>
年 会 費	7,000円	<u>10,000円</u>



公益法人移行後、会費額については10年以上据え置きとなっていることから、財源確保を図るための会費改定を検討することといたしました。

検討にあたり、会員等へ会費改定に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえて理事会および業務執行理事会にて協議を重ねてまいりました。

年会費を10,000円と仮定した場合、20年後(令和25年度)の会費収入額は令和5年度と比較し1,337万円の収入増と見込まれます。令和5年度の決算収支である約350万円の赤字を差し引き、987万円の黒字化が図れますので、協会運営の将来的な財源が確保できると考えます。

今回の会費改定については、他県看護協会からの移動や新卒新人入職時の負担を軽減するため、入会金は廃止するとともに、安定した法人運営と公益目的事業のさらなる充実を図るため、年会費については現行の7,000円を10,000円とする案といたしました。